

2019年度 大阪府訪問看護ステーション協会（第3回運営委員会）議事録

日 時	2019年9月18日（水）	14：00 ～ 16：00
場 所	大阪府訪問看護ステーション協会	204 研修室
参加者	<p>協会役員 2名 出席者：立石容子、高澤洋子</p> <p>各ブロック役員 11名／11名 出席者：上戸照美、上山美紀、芝 順子、井上博之、高村高子（杉山代理）、堀 久美子 松岡優美子、野口さやか、宮原めぐみ、谷 未帆、徳山久美子（梅田代理）</p> <p>欠席者：杉山里美、梅田和子</p> <p>委員会 5名／5名 出席者：堀川勝子（学術代理）、津野美千子（広報）、立石友美（小児）、村田一美（災害） 國貞小由里（精神）</p> <p>欠席者：藤倉佳子</p> <p>事務局 2名 出席者： 湯又満恵、後藤貴典</p> <p style="text-align: right;">合計 出席者 19名</p>	
司会	高澤副会長	記録 後藤（事務局）

内 容

高澤副会長の司会の下、本会議は定刻に開催された。

【報告事項】

1. 活動報告

1) 各ブロック活動からの報告

資料1-1を基に各ブロック長より報告があり、出席者で相互確認した。

なお、報告内で言及された項目につき、以下列記する。

- ① 就職フェアの効果は地域によって異なるため、今後検討が必要
- ② 看看連携につき、中小病院との連携も今後は重要なテーマとなる
- ③ ブロック内での世代交代が始まっており、これに対応する規約の整備も必要
- ④ 消費税の増税に伴う各種説明文書の準備
- ⑤ セクシュアル及びパワー・ハラスメント対策も重要課題
- ⑥ 学生と同行訪問する際は、自転車安全指導カードに注意が必要
- ⑦ ブロック連絡会にサテライトの代表である PT の参加希望があった例につき、本体の管理者と一緒に参加は可能とし、代理では不可とする
- ⑧ 管理者の在り方について再確認が必要
- ⑨ 泉南で「まちの保健室」が市の支援を受けられるようになった

2) 各委員会からの報告

資料1-2を基に、各委員長より報告があり、出席者で相互確認した。

2. 2019年度事業

<大阪府訪問看護推進事業>

1) 看護学生インターシップ事業

指名により事務局から、8月で看護学生の1日体験が終了し、各学校及び受入れステーションからの報告書提出を待っている段階との報告があった。

2) 訪問看護専門研修事業

3) 訪問看護実践研修事業（教育ステーション・新任育成事業）

事務局より、追加資料を基に、新任育成事業の申請が3件に留まる現状報告があり、事業の周知依頼があった。

4) ネットワーク事業（9月1日より第3次募集開始） 現在12件

事務局より、追加資料を基に、相互連携1件、ICT導入5件、事務職雇用2件、特定行為2件・土日営業3件に申請が3件に留まる現状報告があり、ICT導入に関しては一部要件の緩和があったことも含め、事業の周知依頼があった。

一部要件緩和；2019年2月以降のICT導入、事務員雇用も対象（但し、補助は4月から）

<研修事業>

以下につき、参加者は確認した。

- 1) 訪問看護管理者研修 初級 9/18（水）、9/20（金） 45名
- 2) 学術研修 関連図 9/28（土） 45名
- 3) 精神訪問看護研修 9/7（土） 90名
- 4) 看多機交流会 56名
- 5) 管理者DIII 43名
- 6) 10月12日 介護支援専門員協会共催研修 定員超 105名

3. GMO終了について（MCS；メディカルケアステーションへの移行）

指名により、立石会長から12月をもって終了するGMOに代わり、ブロック会ではMCSの使用を推奨すると共に、委員会活動においては、MCSに加え現在協会事務局で試用しているSlackの活用も検討がなされているという説明があった。なお、本件は近日中に報告することが付け加えられた。MCSを知らないブロック長を対象に、本会議後説明を行うこととした。

4. 在宅患者災害時支援体制整備事業

1) 拠点について

立石会長より、資料2-1を基に現在までに決定した拠点の報告があった。

2) 整備体制の一部変更について（マニュアル）

立石会長より、事業当初は拠点の訪問看護師が、人工呼吸器を使用する在宅患者をもつ訪問看護ステーションへ発電機を持参する流れであったが、発電機が必要なステーションが拠点へ取りに行き、患者宅へ持参する流れへと変更する予定であることが報告された。

3) 教育ステーションの研修について（災害関連）

指名により、教育ステーション担当の湯又氏から標記につき、資料2-2を基に達成目標、研修内容及び進捗状況の報告があり、出席者で確認した。

なお、以下の達成目標につき①は達成できたが、②と③には事業の進捗や変更に伴い、ズレが生じ始めているため、修正が必要であるとの報告があった。

- ① 地域の訪問看護ステーションが、本事業の目的及び概要を理解する
- ② 地域の訪問看護ステーションが、作成されたマニュアルを周知し、継続的な災害対策計画に組み込むことができる
- ③ 地区拠点に整備された発電機を実際に使用できる

4) 動画マニュアル

資料2-3のQRコードを読み込むことで、協会が作成した発電機に関する動画が閲覧できる旨の報告があり、出席者で確認した。

司会より、出席者に自分の事業所に最も近い拠点（ブロックや市区町村にとらわれず）及び使用方法を確認するよう指示があった。

5. 法令順守とガイドライン研修「研修これからの訪問看護のあり方」

1) 開催結果報告

指名により、湯又氏から資料3-1を基にアンケート集計結果の説明があり、今後も質の管理の重要性を伝えていき、ガイドラインの理解や必要性に消極的な意見を解消させたい。

2) 教育ステーション研修（ガイドライン研修）

引き続き湯又氏から資料3-2を確認するよう報告があった。

なお今年度は「ガイドラインをどう使っていけばよいか」を目標とし、周知と理解に重点を置くこと共に、本年度だけでなく2~3年間継続する予定であることが付け加えられた。

6. 実態調査2018の簡易分析より

立石会長から、資料4を基に説明があった。

7. 次年度体制について

1) 役員体制について

立石会長より、次年度の役員改選のため、理事の要件緩和（管理者及び看護職以外の職種登用、ブロック役員年数など）の再検討を行っていることが報告された。

その他、次年度体制関連事項として、入会金制度導入に伴うサテライトの取扱いの再検討についても報告があった。

2) 委員会の担当事務員配置について

委員会活動充実のため、協会事務局員1名を各委員会に配置することが資料5を基に報告があり、出席者で確認した。

8. その他

1) 地域看護学会2020年8月29日30日（国際交流センター）

司会より、2020年度の地域看護学会が大阪市立大学の教授河野あゆみ学会長により開催予定であり、当協会が後援をおこなうことが説明された。なお、演題発表については積極的に参加するよう勧奨し、これを出席者で確認した。

2) 訪問看護のご案内（冊子）について

立石会長より、標記につき、10月発行予定との報告があった。

3) ささえあい（広報誌の配布について）

立石会長より、標記配布につき以下の通り報告があった。

会員750、非会員500 済み

その他として

医師会67 訪問看護連絡会47 看護協会理事45 日本看護協会5 財団2

ケアマネ協会理事50 ナースセンター会議20 他

行政等面談者、会議参加者、企業挨拶、各種団体の長にも配布中。 残250部程度

なお、司会より本書の完成を待って「ささえあい」と一緒にブロック理事、教育ステーションに対し、医介コーディネーターへの配布依頼があった。

4) 訪問看護シンポジウム（精神訪問看護）《2月15日開催予定》

立石会長より、2月29日開催分の精神研修を中止し、精神委員会と考える会との合同で企画案を立案する予定であることが報告された。

以上をもって、司会は閉会を宣し、会議は終了した。

次回日時	2019年11月20日(水) 14:00~16:00 予定
議 題	